



# がんちゃんのIPE通信

IPE (Intellectual Property Education)

## 知財ワークショップ報告

現代GPでの一つの取り組みである「知財ワークショップ」科目の開講は、2年生以上を対象にパイロット的に行いました。開講の目的は、環境問題と知財教育との連携に関して具体的に自ら課題を設定し解決への糸口を発見してもらう科目で、ワークショップによる形式で行われました。この知財ワークショップ科目は平成19年度には正式に開講します。

参加した学生は18名で、8/6（事前研修）、8/7（現地調査）、8/8（調査資料の整理）、8/9（ディスカッション、グループ発表）の日程で行われました。具体的には、事前研修では佐藤先生による「知的財産権」についての講義やビデオなどによる基礎的



な知識修得と質疑応答が行われ、現地調査では各グループ4～5名に分かれて、各グループが遠野（玉・佐藤・南 担当）、葛巻（船越・山崎 担当）、松尾（丸岡・福永 担当）のいずれかを訪れ、現地の具体的な課題を発見したり、地域の担当者やリーダーから講義を受けたりしました。

遠野では民話に関連した商品開発が行われ（遠野ブランド：トネーゼ）、知財が地域活性化に結びついているかを知り、松尾では硫黄鉱山から未だに排出される汚水処理技術のプロセスにどのような歴史的背景や課題があるかなどを追求し、葛巻では町ぐるみで商品開発（葛巻ブランド）や環境保全型開発の町づくりを行っているかなどを調査しました。調査後それぞれのグループがディスカッションを行い、具体的なテーマの選定を行い、全体会でプレゼンテーションを行いました。



現地の事前調査を含め、ワークショップの主導的役割を担った山崎憲治先生（大学教育総合センター教授）は汗だくで進行を行われ、また夏休みのど真ん中であつたため教室も暑かったが、議論はさらに熱かったです。今後の課題は、事前研修と現地調査との間に日程がなかったため、現地調査を行う前により深いサーベイの期間設定とワークショップ教材の開発が必要と考えられます。また、この科目がESDなどとも連携した中核的な科目となることを期待し、知財ワークショップ科目の内容充実はさることながら、学生による提案を県や市町村などに働きかけ、地域貢献できるように支援していきたいと思ひます。

（文：大学教育総合センター講師 福永良浩）

## 現代GP活動予定

9月25日、26日

特許庁・東芝知財部などの現場見学研修(第2回)

10月24日

公正取引委員会の講演会「公正取引委員会の最近の取組み—改正独禁法の施行、入札談合、知財分野—」

14:45~16:15

(G1教室)

講師：山田昭雄(公正取引委員会委員)

## 現代GP活動記録

8月6日～9日

知財ワークショップ

6日 事前説明会

7日 遠野・葛巻・松尾現地調査

8日 ディスカッション

9日 プレゼンテーション

9月6日～8日、11日、12日  
「特許法特講」開講

岩手大学知的財産教育実行委員会

〒020-8550

岩手県盛岡市上田三丁目18番34号

知財教育推進部事務局

電話 019(621)6749

FAX 019(621)6749

Email: chizai@iwate-u.ac.jp

ホームページもご覧ください。  
<http://chizai.iwate-u.ac.jp>

岩手の“大地”と“人”とともに

# 実録 商標登録に挑戦！

第5回 名前が変わりました！

商標登録を行うにあたって、出願も無料ではありませんから、できるだけ登録されるように戦略を練る必要があります。というわけで、まず、出願したい名称、及び、似た名称等を調査して、登録可能性を探ります。

色々検討した結果、とりあえず「アイ・アシスタント」では無理だろうという結論になりました。その理由として、「アシスタント」がすでに登録済みである、と。素人の私から見ると、「アイ・アシスタント」と「アシスタント」は明らかに違う！んですが、中黒（・）が入ると、「2語」と判断される可能性があるそうです。そうなると、「アシスタント」が重なるからだめ！ということでした。弁理士さんたちが、似たような名称で可能性のあるものをいくつか出してくださったのですが、やはり、私たちスタッフも、苦勞してつ

けた名前は変えたくない、わけです。しかし、「アイ・アシスタント」ではだ

め、I<sup>n</sup> AssistantもAssistantの前にあるスペースが中黒（・）と同じ働きをするという判断でこのままでは難しい、と。せっかくつけた名前なのですが、うーんとうなって、相談して、その結果、中黒（・）をとって

アイアシスタント  
I<sup>n</sup> Assistant

と組み合わせで出願することになりました。

結果については。。。まだ出ておりません。

今回の出願で学んだこと。今後、何か「名前」をつける場合には、少なくとも他人の権利を「権利侵害」をしてしまわないように、予め調べておく必要がある、ということです。せっかくつけた名前を変えることになってしまうと悔しいですもんね。

※今回でこの連載はお休みをいただきます。結果がでたらご報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(文：大学教育総合センター講師 江本理恵)



## 公正取引委員会の講演会

# 「公正取引委員会の最近の取組み

## —改正独禁法の施行、入札談合、知財分野—

岩手大学地域連携推進センター主催、現代GP全学的知財教育実行委員会協賛で、公正取引委員会の講演会を開催します。

講演会では、公正取引委員会の山田昭雄委員をお招きして、改正独占禁止法の厳正な運用、入札談合への対応、知的財産権に係る取引の適正化など、公正取引委員会による競争政策の積極的な推進への取組みについて講演していただきます。知的財産権を含めた新たな競争政策に対する理解を深めるために、多くの学生・教職員の参加をお待ちしております。

講師：山田 昭雄(公正取引委員会委員)

日時：10月24日(火) 14:45～16:15(7・8校時)

場所：G1教室

